

### 建設工事等入札参加資格 審査追加申請受付 (令和5・6年度)

令和5・6年度の建設工事等への入札参加を希望する人は、市HPに掲載している申請書提出要領により申請してください。  
※令和5年度から随時受付に変わりました。  
■ 毎月15日までの受付分を翌々月1日頃認定  
■ 最終受付 令和6年9月17日(火)  
■ 契約課 (☎0848-38-9282)

### 物品購入等競争入札参加資格 審査追加申請受付 (令和5・6年度)

物品購入等の競争入札参加資格の追加申請を希望する人は、申請書を提出してください。  
※令和5年度から随時受付に変わりました。  
■ 最終受付 令和6年9月17日(火)  
■ メールか郵送で  
※詳細は市HPをご覧ください。  
■ 〒722-8501 久保一丁目15-1 財政課 (☎0848-38-9324)  
■ zaimu@city.onomichi.hiroshima.jp

### インターネット公売を 実施します

市が差押えた動産を公売します。  
■ 公売物件 アクセサリー類  
■ 参加申込期間 受付中～6月27日(火) 23:00  
■ 入札期間 7月4日(火) 13:00～6日(木) 23:00  
※詳しくは市HPをご覧ください。  
■ 収納課 (☎0848-37-2600)



## より良い景観づくりのために

### ●屋外広告物(看板)を設置するとき は許可申請等が必要です

立看板や広告塔などの屋外広告物は、街並みを構成する重要な要素です。まちの美観や景観を守り、落下や倒壊による事故を未然に防止するため、許可や届出が必要です。  
■ 市内全域  
■ 〇屋外広告物を設置するときは、あらかじめ申請(許可か届出)をしてください。



▲市HP

	広告物の表示面積の合計	手数料	期限
届出	1m <sup>2</sup> 超 ～ 10m <sup>2</sup> 以下	なし	なし
許可申請	10m <sup>2</sup> 超	あり (表示面積による)	1年以内 (更新が必要)

### ●建物等の建築や外観(屋根・外壁等)を改修する場合には景観の届出等が必要です

平成22年4月から市内全域を景観計画区域とし、よりよい景観づくりを進めています。  
一定規模を超える建築行為等(建物等の新築や増改築、外観の変更等)をしようとする場合は、尾道市景観計画・尾道市景観条例により、事前に届出(景観地区(※)では認定申請)が必要です。  
※「尾道・向島地区」・「瀬戸田地区」の一部の区域を重点地区としています。重点地区のうち「尾道・向島地区」は都市計画法で「景観地区」に定めています。  
■ 市内全域  
■ 〇建築行為等しようとする場合には、事前に届出(景観地区では認定申請)が必要です。(届出と認定申請では対象となる規模が異なります。)  
○建物等の形態意匠[外観(屋根・外壁等)の形状や色彩等]に基準があり、景観地区では高さ制限があります。  
○ブロック塀や金属製フェンスの設置についても、形状や色彩等の基準があります。  
※詳しくは、市HPをご覧ください。



▲市HP

### 農家の強い味方 「農業者年金」制度

農業者を対象とした「農業者年金」は、積み立てた保険料とその運用益を原資とした終身年金です。税制面の優遇措置も大きいので、ぜひご加入ください。  
■ 国民年金の第1号被保険者(付加年金への加入が必須)で、年間60日以上農業に従事する20歳以上60歳未満の農業者(国民年金の任意加入者であれば65歳まで加入可)  
■ 保険料 月額20,000円～67,000円で希望する額(1,000円単位)  
※35歳未満の方は、月額10,000円から加入可。  
※加入の際には、国民年金付加年金への加入が必要。  
■ 〇途中脱退しても65歳から年金として生涯支給  
○支払った保険料は、全額社会保険料控除の対象  
○年金資産の運用益も非課税  
○受け取る年金は、公的年金等控除の対象  
○80歳までに亡くなった場合、死亡一時金(非課税)が遺族に支給  
■ 農業者年金委員会事務局 (☎0848-38-9491)

## 尾道市地球温暖化対策実行計画 【区域施策編】(案)のパブリック コメントを募集します

尾道市地球温暖化対策実行計画「区域施策編」は、市域全体の自然的社会的条件に応じた温室効果ガスの排出量削減等を推進するための総合的な計画です。計画の策定にあたり広く皆さんのご意見を募集します。

- 対象(次のいずれかに該当する場合)
  - ・市内に住所・所在地を有する人・団体
  - ・市内の事業所・学校等に通勤・通学している人
  - ・市に対する納税義務を有する人・団体
  - ・策定案に利害関係を有する人・団体等
- 公表期間・意見募集期間 6月12日(月)～30日(金)
- 公表場所 市HP、環境政策課、各支所、各図書館、尾道市立大学等
- 意見提出方法 持参か郵送、FAX、メールで  
※意見書の書式は自由。(参考書式は、市HPからダウンロード可。)  
※住所・名前の記載は必須。  
※ご意見に対する個別の回答はいたしません。あらかじめご了承ください。
- 〒722-8501 久保一丁目15-1 環境政策課 (☎0848-38-9434・☎0848-38-9293)  
■ kankyo@city.onomichi.hiroshima.jp

### EVENT 催し

#### 人権について考える ポスター展

何気なく話していることや考えていること、ちょっとした行動の中にも人権侵害が潜んでいるかもしれません。このポスター展を通して、「人権」について考えてみませんか。  
(展示ポスター出典:平成30年度・令和2年度 愛知県人権啓発ポスター)  
■ 6月17日(土)～7月18日(火) 8:30～17:15 ※日曜・祝日休所。

※土曜の時間はお問い合わせください。  
■ 人権文化センター  
■ 人権男女共同参画課 (☎0848-37-2631)

#### 第73回“社会を明るくする運動” “青少年の非行・被害防止全国 強調月間”講演会

■ 7月8日(土) 10:00～  
■ 市民センターむかいしま  
演題 「スマホ世代の子どもとどう向き合うか～おとなの知らない子どもの世界」

■ 今や子どもも当たり前前にスマホを利用し、多様なアプリやSNSによって子ども同士の「見えない人間関係」が作られています。スマホ世代の子どもにも大人はどう向き合っていけばいいのでしょうか。トラブルやリスクから子どもを守るために何ができるのか具体的な対応策を考えます。



石川結貴さん

講師 石川結貴さん(ジャーナリスト)  
■ 200人  
■ 青少年センター(☎0848-37-8744)

■ 料金や申込方法の記載のないものは無料または申込不要です。  
■ 日時・期間 ■ 場所 ■ 対象 ■ 内容 ■ 定員 ■ 料金 ■ 持ち参物 ■ 締切  
■ 申込方法 ■ 申込先 ■ 問い合わせ先 ■ 電話 ■ FAX ■ 電子メール ■ ホームページ

くらしの窓  
健康・福祉  
子育て  
スポーツ  
芸術・文化  
情報アラカルト  
相談